

後納制度（国民年金保険料の納期限の延長）が始まります

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年間、国民年金保険料を納めていただくことで、満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や、資格取得などの届出忘れにより、国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあります。（保険料納付期間や免除期間などを合わせて25年（300月）未満の場合）

このような事態を避けるために、昨年、国民年金法が改正され、10月1日から平成27年9月30日までの3年間に限り、保険料を納めることができる期間が、過去2年から10年に延長される後納制度が始まりました。

具体的には、平成14年10月以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方は、納めることができませんので、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付する

☎0570・0111・050

ためには事前にお申し込みいただき、審査させていただくことになります。また、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、次の「国民年金保険料専用ダイヤル」または、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

◎国民年金保険料専用ダイヤル

きらくやまふれあいの丘をご利用ください ～シャトルバスの試験運行を継続～

きらくやまふれあいの丘からみらい平駅・谷和原庁舎を經由し、小絹駅まで往復するシャトルバス（無料）の試行運行については、9月29日までとしましたが、当面は現状のまま継続することになりました。

この施設は、子どもからお年寄りまで、楽しくゆったりとした時間を味わえる場所です。お風呂に入ったり、カラオケを楽しんだり、心と体の健康づくりなど、幅広くご利用いただけます。ぜひ、ご来場ください。

※日、月曜日は運休。ただし、月曜日が祝日の場合は、火曜日運休。

小絹駅⇒きらくやま

小絹駅	谷和原庁舎	みらい平駅	きらくやま
9:30	9:37	9:45	10:05
12:35	12:42	12:50	13:10

きらくやま⇒小絹駅

きらくやま	みらい平駅	谷和原庁舎	小絹駅
11:35	11:55	12:03	12:10
15:20	15:40	15:48	15:55

問 つくばみらい市社会福祉協議会 ☎57・0123（代表）

問 土浦年金事務所 ☎029・824・7121 / 伊奈庁舎国民年金課 ☎58・2111（内線1186）

10月1日より、庁舎間シャトル便が谷和原保健福祉センターを經由します

伊奈庁舎と谷和原庁舎間（みらい平駅経由）を運行している庁舎間シャトル便は、利便性の向上を図るため、10月1日から谷和原保健福祉センターを經由します。

運行日は月曜日から金曜日までの市役所開庁日で、利用料金は無料です。
※土、日、祝日は運行していません。

伊奈庁舎 ⇒ 谷和原庁舎

便	伊奈庁舎 発車時刻	みらい平駅 発車時刻	谷和原保健福祉 センター発車時刻	谷和原庁舎 到着予定時刻
1	8:45	8:58	9:07	9:10
2	10:45	10:58	11:07	11:10
3	12:45	12:58	13:07	13:10
4	14:25	14:38	14:47	14:50

谷和原庁舎 ⇒ 伊奈庁舎

便	谷和原庁舎 発車時刻	谷和原保健福祉 センター発車時刻	みらい平駅 発車時刻	伊奈庁舎 到着予定時刻
1	9:35	9:40	9:47	10:00
2	11:35	11:40	11:47	12:00
3	13:35	13:40	13:47	14:00
4	15:20	15:25	15:32	15:45

交通状況などにより時刻どおりに運行できないことがあります。乗車定員が7人のため、定員数を超えた場合は乗車をお断りします。

問 伊奈庁舎総務課 ☎58・2111（内線1213）